

特定路外駐車場届出チェックリスト					
住所 設置者 氏名					
電話番号	☎ ( ) -				
駐車場名	設置場所	岡山市			
駐車面積	一般公共に供する部分		それ以外の部分		
	(合計)	m <sup>2</sup>	(合計)	m <sup>2</sup>	
駐車台数	(合計)		(合計)		
	台		台		
チェックリスト作成者 (氏名、連絡先を記入してください)	☎ ( ) -				
傾斜路の有無	有・無	傾斜路の勾配	/	傾斜路の高さ	cm

\*チェック欄は適合している場合は○を記入のこと

1 車いす使用者用駐車施設 (省令第2条)	チェック	審査
(1) 幅350cm以上の車いす使用者用駐車施設を一以上設けているか		
(2) 車いす使用者用駐車施設の表示をしているか		
(3) 車いす使用者用駐車施設から道又は公園、広場その他の空地までの経路で、高齢者、障害者等が円滑に利用できる経路(移動等円滑化経路)について、経路の長さができるだけ短くなる位置に設けているか		
2 移動等円滑化経路 (省令第3条)		
(1) 移動等円滑化経路を一以上設けているか		
(2) 移動等円滑化経路上に段がない、又は段がある場合は傾斜路を併設しているか		
(3) 出入口の幅は80cm以上あるか		
(4) 通路について、幅は120cm以上、50m以内ごとに車いすの転回に支障のない場所を設けているか		
(5) 段に代わる傾斜路の幅は120cm以上(段に併設する場合は90cm以上)あるか		
(6) 段に代わり、又はこれに併設する傾斜路の勾配は1/12以下(段の高さが16cm以下の場合は1/8以下)となっているか		
(7) 段に代わり、又はこれに併設する傾斜路の高さが75cmを超え、かつ、勾配が1/20を超える場合、高さ75cm以内ごとに踏幅が150cm以上の踊場を設けているか		
(8) 段に代わり、又はこれに併設する傾斜路の勾配が1/12を超え、又は高さが16cmを超え、かつ、勾配が1/20を超える傾斜がある部分には、手すりを設けているか		
3 特殊の装置 (省令第4条)		
(1) 特殊の装置を用いる場合、国土交通大臣の認定があるか		

■添付書類

1.届出場所が都市計画区域内にある場合

①路外駐車場設置(変更)届出書に添付する書面(第2号様式) ②路外駐車場車いす使用者用駐車施設、路外駐車場移動等円滑化経路その他の主要な施設を表示した縮尺1/200以上の平面図 ③特定路外駐車場の届出チェックリスト(本リスト)

2.届出場所が都市計画区域外(御津支所及び建部支所管内)の場合

①特定路外駐車場設置(変更)届出書(第1号様式) ②特定路外駐車場の位置を表示した縮尺1/10000以上の地形図 ③特定路外駐車場の区域、路外駐車場車いす使用者用駐車施設、路外駐車場移動等円滑化経路その他の主要な施設を表示した縮尺1/200以上の平面図 ④特定路外駐車場の届出チェックリスト(本リスト)